

昭和二十五年十二月八日受領  
答 弁 第 五 二 一 号

(質問の 五二)

内閣衆質第五二号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出中華人民共和国の大豆に対する日本政府の対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出中華人民共和国の大豆に対する日本政府の対策に関する質問に

対する答弁書

一 日本における大豆の年間需要量は大体七十万トン位で、この内、約三十三万トンは国内産大豆をもつてまかなえるので、結局、年間、約三十七万トン位を海外からの輸入に仰がねばならない。

政府としては、来年度七万トンガリオア輸入が見込まれるので、民間貿易を通じ約三十万トンの大豆の輸入を計画している。

二 現在のアメリカの状況から見ても、アメリカから大豆が輸入されないとは思われない。現に年間八万トン以上ガリオア物資としてアメリカから輸入されている。

日本政府としても、中共からの大豆輸入が種々の理由から、計画通りに実行出来ない現状にかんがみ、来年度からは、計画量の約半分位をアメリカから輸入し、残余を中共の供給に仰ぎたいと考え、これが準備を行っている。

三 中国大豆が各国にどのように配分されていたかは、現在の日本としては正確にこれを知り得ない。

本年一月から十月末までに、約九万七千トンの大豆が日本に輸入された。

民間からの情報によれば、欧州方面からの買付が盛んのように聞いている。

右答弁する。